

令和3年11月30日招集

第8回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和3年度 第8回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年11月30日(火) 午後1時30分から午後3時15分まで

2. 開催場所 金井コミュニティセンター 大会議室

3. 出席委員 : (24名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明
5. 西尾 啓	6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充
9. 渡部 明弘	10. 内田 正一	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正
13. 柴原 壽美雄	14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治
17. 中川 治	18. 本間 隆	19. 池 克博	20. 古屋野 勝
22. 濱田 嘉夫	21. 土屋 七司	23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄

4. 欠席委員 : (0名)

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第5条の規定による計画変更承認申請について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について (農林公社)
- ・ 農用地利用集積計画について
- ・ 農用地利用配分計画 (案) に対する意見について
- ・ 土地改良法第3条第1項第2号の規定による申出について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 農地法施行規則第29条の規定による届出について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

(3) その他・連絡事項

- ・ 農政振興部会の報告について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ 農地法等研修会の開催について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局 長 齊藤 修 次 長 土屋 一裕 係 長 野嶌 雅博 係 長 伊藤 雅之
主 任 山本 豊

8. 会議の概要

局 長	ただいまから、令和 3 年度第 8 回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長 あいさつ)
局 長	ありがとうございました。本日欠席の通告はございません。佐渡市農業委員会会議規則第 6 条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、山本会長からお願いします。
議 長	ただいまから、令和 3 年度第 8 回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第 1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ありませんので、議事録署名委員に 12 番佐々木委員、13 番柴原委員を指名いたします。日程第 2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。11 月 19 日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	11 月分の農地部会を 19 日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。最初に「農地法の適用を受けない事実確認願について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
4 坂本 孝明	議案番号 1 について、9 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
2 4 山本 利雄	議案番号 2 から 5 について、11 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。

	ます。
2 3 金田 勝廣	議案番号 6 について、9 月 22 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
5 西尾 啓	議案番号 7 から 9 について、11 月 29 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 1 外内 豊明	議案番号 10、11 について、11 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 3 柴原壽美雄	議案番号 12、13 について、11 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 9 池 克博	議案番号 14 について、9 月 22 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 について、5 月 28 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
2 3 金田 勝廣	議案番号 2、3 について、11 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
5 西尾 啓	議案番号 4 から 9 について、11 月 29 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。

8 半田 充	議案番号 10 について、11 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 0 内田 正一	議案番号 11 と 12 について、11 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 1 外内 豊明	議案番号 13 について、11 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 2 佐々木隆正	議案番号 14 と 15 について、11 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 3 柴原壽美雄	議案番号 16 と 17 について、10 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 7 中川 治	議案番号 18 について、11 月 29 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
9 渡部 明弘	議案番号 1 について、問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に、「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
1 0 内田 正一	議案番号 1 について、12 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。

	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認いたします。次に農地法第 5 条の規定による許可申請について（計画変更承認申請）を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
2 3 金田 勝廣	計画変更について、問題ありませんのでご審議よろしく願います。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認いたします。次に、「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
2 3 金田 勝廣	議案番号 1 について、11 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
5 西尾 啓	議案番号 2 について、11 月 29 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認いたします。次に、農用地利用集積計画について（農林公社分）を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
1 0 内田 正一	議案番号 1 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしく願います。
議 長	議案番号 2 号、3 号については、前回報告済みのため審査報告は省略します。た

	だいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。ここで、事務局より追加議案の上程がありますので議題とすることにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	ご異議ありませんので、事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは、追加議案の基盤強化法第 18 条の規定による「農用地利用集積計画について」審議をおこないます。まず、相対による議案番号 1 号について、審議をいたします。ここで関係者である委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	相対による議案番号 1 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。 (委員 入室)
議 長	次に、相対による議案番号 2 号について、審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	相対による議案番号 2 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。 (委員 入室)
議 長	次に、相対による議案番号 3 号について、審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。 (委員 退席)

議 長	相対による議案番号 3 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。 (委員 入室)
議 長	次に、相対による、議案番号 1 号から 3 号以外の議案について、審議をいたします。相対による、議案番号 4 号から 172 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、農地中間管理事業による議案を審議いたします。農地中間管理事業による、議案番号 173 号から 237 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【J A 佐渡】について審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。 (委員 入室)
議 長	次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【羽茂公社】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)

議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【新穂村土地改良区】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 （意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【国府川左岸土地改良区】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 （意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【移転】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 （意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。ここで、事務局より追加議案の上程がありますので議題とすることにご異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議 長	ご異議ありませんので、事務局から一括して説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
5 西尾 啓	追加議案について、確認しましたが問題ありませんでした。ご審議よろしくお願います。
議 長	ただいまの、「土地改良法第3条第1項第2号の規定による申出」の追加議案における、事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 （意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認と決定いたします。つづきまして、「協議・報告事項」に移ります。まず、農地の転用事実に関する照会について（新潟地方法務局佐渡支局）を事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）

議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に農地法施行規則第 29 条第 1 項第 1 号の規定による届出について (2a 未満の農業用施設等の設置) を事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に「認定農業者について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。以上を持ちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。日程第 3「その他・連絡事項」に移ります。 (1) 農政振興部会の報告について (2) J A 推薦委員からの連絡事項等について (3) 会務報告・会務予定について (4) 農地法等研修会の開催について (5) その他

議 長	以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。 (会長は議長を退任)
局 長	委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田職務代理者からお願いいたします。
金田会長職務代理者	(閉会のあいさつ)

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 2 4 番 山本 利雄

署名委員 1 2 番 佐々木 隆正

署名委員 1 3 番 柴原 壽美雄